# 衛生だより

鳥インフルエンザ情報

令和3年度第5号(4月発行)

北部家畜保健衛生所

東部・北部家畜防疫獣医師会

〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1 Tel:0478-54-1291 Fax:54-5996

夜間・休日緊急(転送されます)

(公社)千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

## 高病原性鳥インフルエンザ発生に係る <u>移動制限区域</u>の解除について<u>(5、8~11例目)</u>

本県で発生が確認された5及び8~11例目(匝瑳市)に係る移動制限 区域内の8農場の清浄性確認検査を実施した結果、4月13日に<u>全て陰</u> 性であることを確認しました。

これにより、農林水産省と協議した結果、移動制限区域内において 異常が確認されない限り、<u>令和3年4月20日(火)0時</u>をもって、移動制 限区域を解除します。

### これにより、県内の発生に係る制限区域は すべて解除されます。

※現在設置されている以下の5か所の消毒ポイントについては、 4月20日(火)午前0時をもってすべて終了します。

番号	消毒ポイント	住所地
1	匝瑳市役所駐車場	匝瑳市八日市場ハ793-2
2	匝瑳市生涯学習センター	匝瑳市今泉6489-1
3	旧横芝行政センター	山武郡横芝光町横芝636
4	旭市役所海上支所	旭市高生 1
8	ひかた市民センター	旭市南堀之内10

#### 引き続き、飼養衛生管理基準遵守の徹底をお願いします!

□ 衛生管理区域に立ち入る者の <b>手指消毒</b> 、	<b>専用の衣服及び靴</b> の設置並びに使用
-------------------------------	--------------------------

- □ 衛生管理区域に立ち入る**車両の消毒**等
- □ **家きん舎**に立ち入る者の**手指消毒**、 **家きん舎ごとの<u>専用の靴</u>の設置及び使用**
- □ 野生動物の侵入防止のための**ネット等の設置、点検及び修繕**、**ねずみ・害虫 の駆除**

#### 鶏の様子がおかしいなと思ったら…

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996 夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください